

第1回社会保障審議会福祉部会
福祉人材確保専門委員会

令和7年5月9日

資料6

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会」中間まとめを 踏まえた論点

厚生労働省社会・援護局

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会」中間まとめを踏まえた論点

- 高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中で、今後の介護人材確保策として、特に力を入れていくべき点や現在対応が足りていない点はどういった点か。具体的には、以下の点についてどう考えるか。
 - ・ 高齢化や人口減少のスピードに地域によって差がある中、各地域における人材確保の取組をどのように進めていくべきか。具体的には、地域の状況を踏まえた課題の発見・分析・共有をどのように行っていくべきか。その際、都道府県をはじめとした地方公共団体の役割、ハローワーク・福祉人材センターなどの公的機関の役割、介護福祉士養成施設の役割、地域の職能団体や事業者などの役割、それぞれの主体の連携について、どのように考えるか。
 - ・ 若者・高齢者・未経験者などの多様な人材をどのように確保していくか。多様な人材とのマッチングを図るための介護事業所の業務の整理・切り出し等について、どのように進めていくか。
 - ・ 介護福祉士をはじめとして、介護現場において中核的な役割を担う中核的介護人材について、どのように確保していくべきか。具体的には、介護福祉士養成施設における教育のあり方、介護福祉士の資格取得のあり方、山脈型をはじめとする介護人材のキャリアアップのあり方についてどのように考えるか。また、潜在介護福祉士の活用についてどのように考えるか。
 - ・ 外国人介護人材の確保・定着に向けてどのような対策をとっていくべきか。具体的には、小規模な法人等でも受入を可能とするための都道府県をはじめとした地方公共団体の役割、日本語支援のあり方をどのように考えるか。